

令和4年2月定例教育委員会議事録

(白石町教育委員会会議規則第16条及び第17条の規定により作成)

- 1 日時・場所 令和4年2月17日(木) 午前8時56分
白石町役場2階 会議室3
- 2 出席委員 北村教育長 松尾委員 堤委員 川崎委員 一ノ瀬委員
- 3 事務局職員 出雲学校教育課長 吉村学校教育課長補佐 渡部生涯学習課長補佐
永尾生涯学習課長補佐 喜多指導主事 川畑教育総務係長
今福学校教育係長 本山新しい学校づくり係長 野中学校給食係長
前田主査
- 4 教育長の報告 別紙資料のとおり
- 5 会議に附した議案
附議第6号 令和4年度準要保護の認定について
附議第7号 令和4年度主要事業(案)について
附議第8号 令和3年度末町内教職員の辞任式の実施について
附議第9号 「成人式」に代わる名称について
- 6 動議の提出者 なし
- 7 議事の概要 別紙資料のとおり
- 8 議決事項 附議第6号から附議第9号すべて議決
- 9 その他
 - ・事務局からの報告
 - ・傍聴者 無し

1 開 会 8:56

出雲課長

北村教育長及び堤教育委員再任の辞令交付式が行われたことの報告。

2 前回議事録の承認 8:57

1月定例教育委員会の会議録を資料により説明

委員全員承認

3 教育長の報告 8:58

辞令交付の報告及び再任の挨拶。

(前回以降の主な動向)

資料より数点を内容紹介。

1/26 白石小3学年 学年閉鎖<新型コロナ感染> ~28(金)

2/6 町内教職員佐賀県迷惑行為防止条例違反で逮捕

2/7 臨時校長会

日々、コンプライアンス等には御指導いただいているところだが、もう一度原点に立ち返っての指導のお願いを確認。

2/7 緊急保護者会

非常に厳しいお言葉をいただいた。なすべきことを日々、積み上げていくしかないと思っている。

2/10 危険家屋に係る白石町行政代執行開始

(管内教育長会より)

資料により概要の報告。

- ・交通事故発生(加害等)状況調べ

1月は小中学校で8件。

(その他)

- ・新聞記事より(2/4佐賀新聞)「虐待通告児童、最多10万人」

- ・新聞記事より(2/10佐賀新聞)「教員の働き方改革へ協定」

P T A連合会と県教育委員会で教職員の働き方改革について、全面協力をするという協定が締結された。

- ・新聞記事より(2/7佐賀新聞)「商業施設で盗撮小学校教諭逮捕」

- ・人事異動協議会の経過報告

新採配当が決定され小学校が6名、中学校が3名(国語1名、数学2名)。

今後のスケジュールは、

- 2/28 町の内申提出
- 3/ 3 白石町教育委員会臨時教育委員会（管理職配置）
- 3/ 4 県教育委員会で附議（管理職配置）
- 3/17 午後、校長へ教職員の一般内示
- 3/18 各校での一般内示
- 3/24 新聞発表予定
- 3/25 異動該当の教職員が新任地へ出向く

4 附議事項の協議 9：20～

北村教育長：会議の進行上準要保護の認定については、秘密会議でもあるため会議の最後に附議することの確認。
(全委員承諾)

附議第7号

令和4年度主要事業（案）について

川畑係長：資料に沿って3月定例議会へ提案予定の予算の詳細説明。

前年度と比較し大きな増減、新規事業について内容説明。教科書改訂事業費の減額、新設中学校施設整備費及び新給食センター建設事業費の増額、新規事業の小学校ふるさと理解促進事業で社会科副読本の3年に一度の改訂、中学校部活動推進事業の中学校再編に向けて、より良い部活動の環境づくりを行う事業など主な内容を説明。

渡部課長補佐：資料に沿って3月定例議会へ提案予定の予算の詳細説明。

文化活動推進・文化財保護費の須古城跡中心部竹伐採の終了による減、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会推進費の総合運動場整備の終了による減額、その他改修事業完了による減額、中央公民館費の自治公民館施設改修の補助金、福富マイランド管理費のトイレ改修工事設計委託料などの増額、新規事業の保健体育振興費のスポーツアドバイザー設置により「白石町スポーツ健康増進のまちづくり宣言」の目標達成のために青少年へのスポーツ指導、町民の健康維持及び増進、本町のスポーツ振興を目的に新たにスポーツアドバイザーを計画、同じく新規でスポーツ人材育成補助事業費の町内に2つある高等学校生の下宿等費用の補助で、白石高校及び佐農の発展と地域の活性化のため保護者の負担軽減を目的に補助を行うなど主な内容を説明。

堤 委員：生涯学習課の保健体育振興費のスポーツアドバイザーとは具体的にはどういうものか。大学から先生を呼ぶなど。

永尾課長補佐：そういうことではなく、町内の適材の方を選択するという事。

堤 委員：アドバイザーというのは、誰に対してアドバイスするイメージなのか。

永尾課長補佐：名称的にはアドバイザーとなっているが、業務的には今後予定しているのは、中学校部活動の地域等への橋渡し等、また、縦のつながりのアスリート倶楽部みたいな感じで、陸上以外の設立に向けてのアドバイスなどそういったところの業務を計画している。その後は、「スポーツ健康増進のまち宣言」をしているためスポーツへの取組についてのアドバイスをと考えている。

堤 委員：割と実務的なところをお願いするということ。

永尾課長補佐：予定としては、週3日の午前に生涯学習課の方に勤務していただくようにしている。

松尾委員：生涯学習課のスポーツ人材育成補助事業費の高等学校生の下宿については、大まかに何人程度下宿されているのか。

永尾課長補佐：現在、町内に下宿している生徒は、白石高校の陸上部の2名。先日白石高校と打合せをしたが、補助金創設のお礼を言われた。これは第2段階で、第1段階として、下宿先を確保していただきたい。それが切実で、来年度も特別選抜で入学されるが、その新たな下宿先の確保が非常に苦慮している。広報誌等の公募により、福富地域から手があがったが、通学距離が遠すぎてなかなか難しい部分もあるという学校側からの懸念の御意見もあった。

委員全員承認（附議第7号）

附議第8号

令和3年度末町内教職員の辞任式の実施について

川畑係長：資料に沿って詳細説明。

今年度の対象者は、校長1名、教頭1名、指導教諭1名、教諭9名の12名が退職され、3月24日の午後2時から辞任式を行う予定である旨説明。

委員全員承認（附議第8号）

附議第9号

「成人式」に代わる名称について

渡部課長補佐：資料に沿って詳細説明。

法律の改正により令和4年4月より18歳から成人ということになり、それに伴い現在行っている「成人式」これは20歳を対象としている。

それをどうするかということで、令和元年以降社会教育委員会等でいろいろとご意見をいただいていた。白石町としては、現行どおり20歳の時に式典を開催する。時期についても現行の1月4日ということで決定し、議員説明会、ホームページ等で皆様にお知らせをした。ただ1点「成人式」という名称が使えなくなるためどうするかということも問題になっていたが、11月の社会教育委員会においては、県内のホームページ等で確認したところ、「二十歳のつどい」が一般的で、全国的に見ても多いような気がするため、「成人式」に変わる名称としては、白石町も「二十歳のつどい」としたいと考えている。教育委員の意見をいただき正式に決定したい。

委員全員承認（附議第9号）

5 その他 9:43～

(1) 問題行動月別報告について

喜多指導主事：資料により詳細説明。

不登校については、小学校で11名の報告、新規で1名あがっている。中学校では、33名の報告、新規で3名。いじめについては、小学校で7件報告されている。

川崎委員：最近コロナの影響で、濃厚接触や兄弟児の学級閉鎖等で休まざるを得ない状況で、授業が進むことについて親子ともに不安を感じるという話を聞く。先生方も人数が少ない大変な中でなさっているのを皆さん分かっているとは言われるが、その勉強についていけないのではないかという、学業への躓きというか、そういうことがこの状況で考えられるのでは。そこから学業への不信に陥ったり、安易に想像できるところかと思う。そういうところが不登校のきっかけになりやすいため、是非、学習内容が確実に身につけているのかということに目を向けていただき、学習の遅れに対する不安を取り除けるようにしてほしいと思う。

喜多指導主事：このコロナがきっかけになって、いじめが起きてないかという質問事項もあって、今年6月から県の方の質問事項も変更された。コロナに関して、いじめがないか、嫌な思いをしてないか各学校に聞いて集計をあげている。今のところそのようなことは上がっていないが、学級閉鎖や濃厚接触者になる子どもが増えている中で、学校も人的なそういう嫌な思いをしないようにという配慮をしてもらうような言葉をメールなどで書いていただいている状況である。また、コロナに関していじめや嫌がらせがないようにという、道徳的な授業もしていただいている実態が

あります。先ほどの学習内容ということもそれが一番心配かなということもある。白石町には、クロームブックを採用させていただいているが、それを実際に各家庭に持ち帰ってということをして2月の途中くらいから始めている段階である。実際学校からの意見で濃厚接触者となり登校できない子に持って帰ってもらっている、学校の授業の様子を見てもらっているという学校も出てきている状況である。

北村教育長：コロナによる学習の遅れに対する不安のお話だが、これについては学校でもしていただいているが、個別の支援、進度の確認、欠席時に進んだ内容の補充等については、配慮していただくよう校長会で再確認をしたい。

一ノ瀬委員：コロナが怖いために欠席している子供はいるか、またそれは出席停止扱いか。

喜多指導主事：出席停止とはならない。状況にもよるが、かなり流行している場合は、出席停止扱いになるがそうでない場合はならない。最終的には校長判断となる。

川崎委員：クロームブックを持ち帰った場合、その授業に参加した場合は出席の扱いになるのか。

喜多指導主事：内容にもよると思う。県立の高校は、それを認めるという通知も出ているが、内容にもよるようで、そこは検討が必要となり、小中学校はまだである。

北村教育長：授業としてみなすかどうかといった内容である。
(全委員承諾)

(2) 県立・私立等進学状況（中学校）について

喜多指導主事：資料により説明。

白石中校区で2名、福富中校区で2名、有明中校区で4名の計7名の児童が、県立、私立中学校へ進学。

(全委員承諾)

(3) 教育大綱について

吉村課長補佐：資料（教育大綱）により詳細説明。

現在、白石町の第2次の総合計画が1年延長し、3年度で終了した。今年度4年度から7年度までの4年間の計画となる。重点目標と基本方針は、教育委員会としてはそのまま延長したいと思っている。この大綱についてもこの実施期間が4年から7年に変わるということのため、通常教育大綱を変更する場合は、町長と教育委員で総合教育会議を開催して変更

するが、期間の変更だけのためご了承いただければ、このままで教育大綱の実質延長としてお願いしたいということで提案している。

(全委員承諾)

(4) 3月行事予定表

川畑係長：資料により行事内容説明。

出雲課長：3月臨時教育委員会、3月定例教育委員会の日程確認。

(全委員承諾)

(5) まん延防止重点措置の延長要請に伴う対応について

永尾課長補佐：佐賀県のまん延防止重点措置の延長要請に伴い、スポーツ少年団、一般のスポーツクラブについて、現在クラブ活動の自粛をお願いしているが、まん延防止等重点措置が延長された場合は引き続き、通常活動も自粛をお願いする。それに合わせて施設についても利用中止を延長することとしている。

出雲課長：中学校の部活動も中止をしていた。現在、試験中で部活動は活動していないが、それが開いたら部活動を再開したいと考えている。部活動は、教育に係る部分のためこれについては、部外者が入らないということで、中学校については再開したいということで検討している。

(全委員承諾)

4 附議事項の協議（再開） 10：43～

附議第6号

令和4年度準要保護の認定について

北村教育長：白石町教育委員会会議規則第15条による秘密会議宣言。

前田主査：資料に沿って詳細説明。（4件）

厳正なる審査の結果、認定4件（うち2件期限付き）。

委員全員承認（附議第6号）

6 閉会 10：43

出雲課長